

水軍の将、九鬼嘉隆が僧侶になる！？
～石田三成ら五奉行に止められる書状を確認！～

鳥羽市教育委員会では、鳥羽城を築城した戦国大名、九鬼嘉隆に関する資料の調査を県内外にわたって行ってまいりましたが、この度、大阪府の堺市博物館が所蔵する史料のなかに、石田三成ら豊臣政権の五奉行から九鬼嘉隆・守隆親子に対して、勝手に法体（剃髪すること）にならないように命じている書状があることが判明しました。

この12月29日付の書状は、8月18日に秀吉が病死して、第2次朝鮮出兵（慶長の役）が終了し朝鮮半島から撤兵が完了した慶長3（1598）年のものと考えられます。当時、五大老と共に豊臣政権を運営していた五奉行の石田三成らが九鬼嘉隆・守隆親子に出した書状で、次のような内容が書かれていました。

「豊臣政権の許可なく、勝手に法体になることは固く禁じられていますので、そのように心得てください」

法体とは頭を剃髪すること、僧になること等の意味があります。嘉隆が頭を剃髪することを考えていたと考えられ、時の政権を担っていた五奉行の石田三成らが、勝手にそういうことをしないようにと命令しています。

水軍の将として名を馳せた九鬼嘉隆が法体になることを考えていたことは、これまで一切記録には出てきておらず、新発見の事実となりました。

なぜ、嘉隆は法体になろうとしたのでしょうか。その意図はよくわかりませんが、①嘉隆は、慶長2年に子の守隆に家督を譲っていましたので、朝鮮出兵が終了した直後に一線から身を引こうとしていた。②秀吉は慶長3年8月18日に病死し、その死は秘されていました、既に公然の事実となっていたため、秀吉の死への弔意を表すため。などの説が考えられます。

九鬼嘉隆の生涯には不明な点が多く、この書状の発見によって、朝鮮出兵が終了した直後の九鬼氏の動向を知るうえでも重要な発見といえます。

九鬼氏に詳しい大阪城天守閣館長の北川央（きたがわひろし）氏のコメント

五奉行の書状は嘉隆・守隆親子に宛てて発給されていることから、法体になろうとしていたのは嘉隆だけでなく、嘉隆・守隆兩人だったと考えられます。本能寺の変で、織田信長が非業の死を遂げた時も、それを知った細川藤孝・忠興親子が法体になり、信長に弔意を示していますので、この場合も嘉隆の法体は秀吉への弔意の表明と考えるのが妥当だと思います。この文書が出された段階では、まだ秀吉の死が公表されておらず、その翌年の慶長4年正月5日に五奉行が髻（もとどり）を払って法体になり、秀吉が亡くなったことが正式に公表されています。秀吉の死の公表の直前に嘉隆父子が自ら法体になろうとしていたという事実が明らかになったとともに、九鬼氏が秀吉に恩義を感じていたことが窺える点で非常に興味深い史料といえます。



豊臣家五奉行連署状 (堺市博物館写真提供)

釈文

態申入候、從 公儀

被成御免儀も無之候二

為私発躰被仕候事

堅被成御停止候間、

可有其御意得候、
恐々謹言

長大
十二月廿九日 正家(花押)

石治少
三成(花押)

増右
長盛(花押)

浅弾正
長政(花押)

徳善
玄以(花押)

九鬼大隅守殿
同孫二郎殿
御宿所

現在語訳

一筆申し入れます。

豊臣政権の許可なく

勝手に法体になることは

固く禁じられていますので

そのように心得てください。
以上謹んで申し上げます。

十二月廿九日 長東正家

石田三成

増田長盛

浅野長政

徳善院(前田) 玄以

九鬼大隅守(嘉隆)殿
同孫二郎(守隆)殿
御宿所